

総会特別号

◆ 留学生の日本語教育の歴史について記録される時、
「2017年6月30日」には一章が割かれるでしょう。

- 全国専門学校日本語教育協会（全専日協）の再出発の総会には、3月までの43校を上回る46校の正会員でスタートを切ることが出来ました。東北盛岡・九州熊本に加え、広島からも新会員校が駆けつけて下さいました。
- 総会の冒頭、準備委員会でまとめられた「役員体制」と「事務局体制」に関する案が満場一致で承認され、新体制は次の通り確定しました。

会長・・・・・・大沼 淳
筆頭副会長・・深堀和子（外語ビジネス専門学校）
副会長・・武田哲一（東京外語専門学校）
副会長・・岩本 仁（福岡外語専門学校）
理事・・・・・・龍沢正美（盛岡情報ビジネス専門学校）
中島慎太郎（中央情報経理専門学校高崎校）
平野公美子（日本外国語専門学校）
木村実季（専門学校アジア・アフリカ語学院）
古屋和雄（文化外国語専門学校）
長田泰彦（保育・介護・ビジネス名古屋専門学校）
西村祐二郎（京都コンピュータ学院鴨川校）
長岡昭彦（ECC 国際外語専門学校）
平岡憲人（清風情報工科学院）
佐藤裕幸（大阪YMCA国際専門学校）
森 敏子（専門学校湖東カレッジ唐人町校）
監事・・・・・・池田俊一（横浜デザイン学院）
佐藤嘉記（岩谷学園テクノビジネス横浜保育専門学校）
事務局長・・・・西村 学（文化外国語専門学校）

総会

- 全員の拍手によって推薦を受けた大沼淳会長が挨拶に立ちました。



「私は今年89歳になりましたので、本来は会長職はお断りすべきところだと思いますが、専修学校制度の誕生から関わり、日本語教育には、中曽根内閣の留学生10万人計画の前から携わってきましたので、会長をお引き受けする限りは、制度の未完成の部分について行政と折衝していきたいと思えます。また、私が20年間会長を勤めている私立大学協会とも、連携の可能性を探っていきたいと思えます。いずれにせよ、日本語教育は今後ますます重要になってきますので、力を合わせ、信頼される団体にしていきましょう。」

- このあと、大沼会長を議長として総会の議事が進められました。

- 1) 第1号議案 会則に関する件については 深堀副会長から説明が行われました。大きなポイントは「正会員」に加え、協会の目的を理解し共に事業を推進できる学校法人立等の日本語教育機関（大学別科、各種学校等）を「連携会員」とし、委員会活動にも参加してもらう事。また、かつての賛助会員にあたる、日本語以外の教育機関や教育事業関連会社、学識経験者等を「特別会員」とする点でした。その他の条項についても、詳細な説明が行われた結果「会則」は満場一致で承認されました。
(資料 会則)

- 2) 第2号議案 平成29年度事業計画案と平成29年度収支予算案については、一括して武田副会長から説明が行われました。「情報の共有化」「教育力の向上」「学生への支援と指導」の柱の下、4つの委員会を設けること。「総務委員会」「情報委員会」「教育研究委員会」「学生対策委員会」の4つです。準備委員会での意見も反映し、総務委員会の中に「学校評価・質保証に関する研究」を入れ、学生対策委員会の中に「就職支援」という項目を加えることで承認されました。



(資料 平成29年度事業計画・委員会・事業予定)

「収支予算案」では、会費を、正会員6万円、連携会員3万円、特別会員1万円
で計上しました。当初、正会員を40校と見込んでいましたが、幸い45校でス
タート出来たので、その分は4つの委員会活動費に回すことが提案され、全
員の拍手で認められました。大切な会費ですので、有意義に使いましょう。

(資料 平成29年度予算)

- 3) 総会では、このあと西村事務局長からいくつかの報告がありました。
- ・「加入手続き」は「新規加入」の学校のみとさせて頂きたい。
 - ・「団体の口座開設」は申請中であり、確定し次第ご連絡する。
 - ・「委員会参加用紙」に第1希望・第2希望をお書きください。

- 総会は15:50大沼会長から閉会宣言がありました。

「以上をもちまして、総会を終了とします。

皆様、ご協力頂き、ありがとうございました。」

静かな中にも熱意のこもった時間が経過していました。

総会企画

- ◆ 総会に合わせた「2つの企画」は16時15分から始まりました。詳細については改めて記録を残しますが、ニュースレターでは概略をお伝えします。



深堀和子筆頭副会長
開会のあいさつ



文化庁文化部国語課
小松圭二日本語教育専門官



法務省入国管理局在留課
杉本律子法務専門官



武田哲一副会長
司会を務める

- I. 「行政連携サイゼンセン」：これは協会が目指す「情報の共有化」のために双方向
で最近の情報を共有しようというもので、今回は2つ
の省庁に講演を依頼しました。進行は武田副会長が担
当しました。

<以下の①について、後日内容を修正いたしました。ニュースレターvol.7でご確認ください。>

① 「日本語教員養成研修の届出について」

文化庁文化部国語課の小松圭二日本語教育専門官からのお話でした。

平成29年8月1日から施行される日本語教育機関の告示基準(新基準)では
日本語教員の要件の一つとして「学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関
する研修であって適当と認められるものを420時間以上受講し、これを修了
した者」と定められているところから、基準に照らして適当と認め届出を受

理したところは文化庁のホームページで公表されることになりましたが、小松専門官のお話しでは現在 36 件が受理されているとの事でした。小松専門官は平成 12 年の資料から説き起こし、日本語教育の質を高める大切さを強調されました。

- 会場からは「今回受理された研修と同様の研修を修了した過去の卒業生については、適当と認められる研修を修了した者として扱う事はできるか？」という質問がありましたが、「現在認められる研修であっても、認められる前の修了生は、修了者として扱うことはできないので、告示校に勤務するためには、改めて 420 時間の日本語教員養成研修を修了する、大学または大学院において日本語教育に関する教育課程を主専攻または副専攻し卒業する、あるいは日本語教育検定試験に合格する必要がある。」との回答でした。

<以下の②について、後日補足説明を加えました。ニュースレターvol.7でご確認ください。>

② 「在留資格認定証明書交付申請における提出資料の見直しについて」

今年 2 月、除籍・退学者数が 10 人以上いる場合には提出書類を増やすよう通達があり、日本語教育機関の間に戸惑いが広がりました。3 月になり、教育機関からの意見を踏まえ「当初の入学目的であった日本語能力を身につけたためにコースの途中で離脱したと認められる場合には、除籍・退学者数の 10 人に含めない」こととなりました。

しかしこうした厳しい措置の背景に何があるのか法務省入国管理局在留課の杉本律子法務専門官は、データを示し、在留資格「留学」に係る不法残留者数が増えていることを指摘しました。また資格外活動についても月 28 時間という許可の範囲を越え、月 180 時間の就労活動をおこなっているケースもある。残念なことに不法残留率が 3 %以下の適正校であっても違反している例もある。このように話され、今後とも在籍管理の必要性を実感しました。

- 会場からは、何件かの質問の後「今後、通達が出される前に、日本語教育機関との間でコミュニケーションができるような体制があると有難い。」という要望が寄せられたのに対し、杉本さんからは「今回の除籍・退学者の件は、突然という印象が強かったと思う。今後は、一校ずつは無理だが、団体の理事の方から意見を伺うなどの方法も考えたい。」と連携に期待の持てるお話しがありました。

- ◆ 講師のお二人は、ともに、今進められている日本語教育推進議員連盟(日本語議連) で論議されている「日本語教育基本法」がどのようなものになるのか、それによって、教師についても、入管のあり方についても大きく変わってくる可能性があるかと指摘、我々も注目していく必要があります。



II. 「日本語教育実践報告会」：これは協会が目指す「教育力の向上」のために、毎日直接留学生と向き合い試行錯誤を重ねている教師に役立ててもらいたいと考え企画されたものです。

『こんなカンジで漢字教育』と題し、今回は、非漢字圏からの留学生が増える中、改めて漢字教育の試みを2つの会員校から報告してもらいました。

①初級レベルの非漢字圏学習者に対する漢字教育

横浜デザイン学院佐久間みのり先生からの実践報告でした。

初級では約500字、中級では500～800字の漢字習得を目指しており、上級では1000から2000字の漢字を自主的に学習できるようにすることを目標としているということでした。

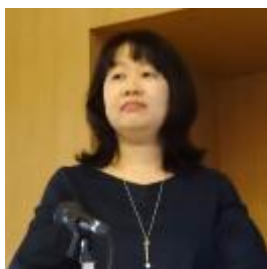
初級では「KANJI LOOK AND LEARN」というテキストを使っていて、毎日1時間を漢字の授業にあて、テキストに加えて作成したプリントも使って「書き順・音訓・熟語」を指導しているそうです。「学生にひとつずつ小さいホワイトボードを配布し、練習や字形の確認に使う」「学生が連想して漢字や語彙を書き込む漢字語彙マップを作る」というようなユニークな教室活動が紹介されました。



②初級レベルの漢字圏学習者に対する漢字教育

続いて、文化外国語専門学校白岩麻奈先生からの実践報告がありました。

文化外国語専門学校では、初級ではN3,N4レベル、中級ではN2、上級ではN1レベルの語彙を習得することを目指しているそうです。



学習する語彙はメインテキスト本文の語彙から選んでいるとのことでした。漢字圏学習者であっても、国の漢字との意味や字形、使い方の違いを意識させ、語彙を読んだり聞き取ったり使えるようになることを目指しているそうです。漢字語彙リストやPPT教材などを作成し、手、口、耳、頭すべてを使って練習する授業の進め方が教材とともに紹介されました。

➤ アンケートには多くの声が寄せられました。

「漢字圏、非漢字圏の新しい授業方法を知ることができました」

「惜しみなく教材を見せて下さった先生方に感謝いたします」

「アイデアを持ち帰り活かせることを検討したいと思います」

「3～4人で自由に意見交換できたらいいなと思いました」

「発音の教授法の企画を期待しています」

「地方でも多くの教員の役に立つのではないかと思います」

◆ およそ2時間で「2つの企画」でした。もう少し時間が欲しいものもありましたが、終了した後の参加者の皆さんの握手と笑顔がとても印象的でした。

懇親会

- ◆ 日中の雲が払われ、梅雨には珍しい夕焼けが、20階の会場に差し込んできました。大沼会長のシルエットが会員の皆さんを迎えたのは6:15でした。



- ◆ 新しく副会長の一人に就任された、福岡外語専門学校 of 岩本仁会長から、盛會を祝したご挨拶と乾杯のご発声があり、懇親会が始まりました。



- ◆ それぞれに握手や名刺交換が行われる中、新理事の皆さんが並び拍手を受けました。代表して日本外国語専門学校の平野公美子先生のご挨拶がありました。



- ◆ 新規加入して下さった、大阪の大原外語観光&ブライダルビューティー専門学校
神奈川のYMCA健康福祉専門学校
専門学校広島国際ビジネスカレッジを代表し
広島の森元寛美先生がマイクを握り「地域の入管によって対応がそれぞれです。
ぜひ全国の情報を知りたい」と訴えました。

- ◆ 会則が総会で承認されるのを待って「総会企画」から参加されたのは「連携会員」の方々でした。

長沼スクール東京日本語学校
香川学園メロス言語学院
国際ことば学院日本語学校
江副学園 新宿日本語学校
山野日本語学校
東京国際大学附属日本語学校



代表し、長沼一彦理事長から、連携のご挨拶を頂きました。

- ◆ 「特別会員」の中からは、日本ドリコムさんがお祝いの言葉を下さいました。



- ◆ 更に遠方の会員の皆さん、大阪の4校の皆さんと、多くの方にマイクを回しました。



- ◆ 19:30締めくくりのご挨拶は、熊本の専門学校湖東カレッジ唐人町校の森敏子先生にお願いしました。「今日はとても嬉しいです。熊本は遠いですが、飛行機ならひとつとびなので、いつでも飛んできます。」と力強い宣言でした。



- ◆ そして、一本締めは、監事に再任された池田俊一先生。軽快な一本が更に会員の気持ちを一つにしてくれました。



- ◆ 総企画には101名、懇親会には45名という多くの皆様にご参加いただきました。本当にありがとうございました。



- こうして、歴史に残る新しい一章が始まりました。
ここから先どのような記録が綴られるのか、日本語教育のお手本になるよう力を合わせていきましょう。

2017年7月4日

全国専門学校日本語教育協会
ニュースレター担当